

# 北斗市地域防災計画

《 本 編 》

令和2年3月

北斗市防災会議



# 目次

<b>第1章 総則</b>	<b>1</b>
第1節 計画策定の目的	1
第2節 計画の構成	2
第3節 計画推進に当たっての基本となる事項	3
第4節 用語	4
第5節 計画の修正要領	5
第6節 防災関係機関等の処理すべき事務又は業務の大綱	6
第7節 市民及び事業者の基本的責務等	14
<b>第2章 市の概況</b>	<b>17</b>
第1節 自然の条件	17
第2節 災害の概況	18
<b>第3章 防災組織</b>	<b>19</b>
第1節 組織計画	19
第2節 気象業務に関する計画	26
<b>第4章 災害予防計画</b>	<b>41</b>
第1節 防災思想・知識の普及・啓発及び防災教育の推進に関する計画	41
第2節 防災訓練計画	44
第3節 物資及び防災資機材等の整備・確保に関する計画	46
第4節 相互応援（受援）体制整備計画	47
第5節 自主防災組織の育成等に関する計画	49
第6節 避難体制整備計画	52
第7節 避難行動要支援者等の要配慮者に関する計画	58
第8節 情報収集・伝達体制整備計画	61
第9節 建築物災害予防計画	63
第10節 消防計画	64
第11節 水害予防計画	65
第12節 風害予防計画	67
第13節 雪害予防計画	68
第14節 融雪災害予防計画	70
第15節 高波、高潮災害予防計画	71
第16節 土砂災害の予防計画	72
第17節 積雪・寒冷対策計画	75

第18節	複合災害に関する計画	78
第19節	業務継続計画の策定	79
<b>第5章</b>	<b>災害応急対策計画</b>	<b>81</b>
第1節	災害情報収集・伝達計画	81
第2節	災害通信計画	85
第3節	災害広報・情報提供計画	89
第4節	避難対策計画	92
第5節	応急措置実施計画	101
第6節	自衛隊派遣要請及び派遣活動計画	103
第7節	広域応援・受援計画	106
第8節	ヘリコプター等活用計画	107
第9節	救助救出計画	108
第10節	医療救護計画	109
第11節	防疫計画	110
第12節	災害警備計画	113
第13節	交通応急対策計画	115
第14節	輸送計画	121
第15節	食料供給計画	123
第16節	給水計画	125
第17節	衣料、生活必需品等物資供給計画	127
第18節	石油類燃料供給計画	128
第19節	電力施設災害応急計画	129
第20節	ガス施設災害応急計画	131
第21節	上下水道施設対策計画	133
第22節	応急土木対策計画	134
第23節	被災宅地安全対策計画	136
第24節	住宅対策計画	138
第25節	障害物除去計画	141
第26節	文教対策計画	143
第27節	行方不明者の捜索及び遺体の収容処理埋葬計画	146
第28節	家庭動物等対策計画	148
第29節	応急飼料計画	149
第30節	廃棄物等処理計画	150
第31節	災害ボランティアとの連携計画	151
第32節	労務供給計画	153
第33節	職員派遣計画	154
第34節	災害救助法の適用と実施	156

---

<b>第6章</b>	<b>地震・津波防災対策計画</b>	<b>159</b>
<b>第7章</b>	<b>火山災害対策計画</b>	<b>161</b>
第1節	基本方針	161
第2節	北海道駒ヶ岳の概況	162
第3節	災害予防対策	164
第4節	災害応急対策計画	165
第5節	災害復旧	169
<b>第8章</b>	<b>事故災害対策計画</b>	<b>171</b>
第1節	海難対策計画	171
第2節	流出油等対策計画	176
第3節	航空災害対策計画	182
第4節	鉄道災害対策計画	187
第5節	道路災害対策計画	191
第6節	危険物等災害対策計画	197
第7節	大規模な火事災害対策計画	204
第8節	林野火災対策計画	208
第9節	大規模停電災害対策計画	214
<b>第9章</b>	<b>災害復旧・被災者援護計画</b>	<b>219</b>
第1節	災害復旧計画	219
第2節	被災者援護計画	221

